

## 就学事務システム（就学援助）仕様書改定箇所一覧（第3.1版⇒第4.0版）

<本資料について>

・第4.0版において改定する箇所を一覧化しています。

No.	対応方針		参考			
	対応方針	対応理由	発生源	機能	帳票	改定資料
1	<p>PMH連携に対応するため、「機能要件（ID:0180279）」に以下を新規追加する。 【機能要件（新規追加）】 ・国公費の公費負担者番号に準拠した8桁の公費負担者番号を管理できること。</p> <p>また、自治体やベンダが実装内容を正確に把握できるように「要件の考え方・理由」に以下を補記する。 【要件の考え方・理由】 ・PMH（自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（Public Medical Hub）への情報連携のために必要となる機能である。パラメータ設定などにより初期設定が行える仕様とする。</p> <p>なお、実装区分は標準オプション機能とする。</p>	PMH連携要件への対応	デジタル庁	●		別紙3_標準機能要件
2	<p>PMH連携に対応するため、「機能要件（ID:0180280）」に以下を新規追加する。 【機能要件（新規追加）】 CSV形式又はJSON形式のAPI連携によりPMHに医療券情報を提供できること、もしくはCSV形式又はJSON形式のファイルを出力しデジタル庁が提供するAPI連携バッチ処理を利用してPMHに医療券情報を提供できること。 ※1 APIや出力ファイルの仕様は、デジタル庁が規定する情報登録に関するAPI設計書、ファイル設計書、説明資料に準拠すること ※2 日次（1日1回以上の頻度）で自動連携すること ※3 全件又は差分とすること ※差分連携を推奨 ※4 CSV形式又はJSON形式のAPI連携によりPMHに医療券情報を提供する場合、返却された登録結果（コード、内容）を確認できること</p> <p>また、自治体やベンダが実装内容を正確に把握できるように「要件の考え方・理由」「備考」に以下を補記する。 【要件の考え方・理由】 ・各項目の設定は「PMH登録時の就学援助設定内容」に従うこと。 【備考】 ・就学援助システムとPMHの連携については、総務省が規定する「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を参考に、各自治体の情報セキュリティポリシー、ネットワーク構成等を踏まえ各自治体が個別判断すること。</p> <p>なお、実装区分は標準オプション機能とする。</p>	PMH連携要件への対応	デジタル庁	●		別紙3_標準機能要件
3	<p>PMH連携に対応するため、「機能要件（ID:0180281）」に以下を新規追加する。 【機能要件（新規追加）】 ・PMHに、処理履歴を基に医療券情報の登録状況を照会できること。 ※1 APIの仕様は、デジタル庁が規定する登録結果取得に関するAPI設計書に準拠すること ※2 返却された照会結果（コード、内容）を確認できること</p> <p>また、自治体やベンダが実装内容を正確に把握できるように「要件の考え方・理由」に以下を補記する。 【要件の考え方・理由】 ・当機能は、対象者情報登録API（自治体）のレスポンスにおいては登録エラー時のエラーリストやエラー詳細が含まれていないため、またPMHの登録受付以降は非同期処理で実施され、結果を即時に返却出来ない制約があるため、一定時間が経過した後に登録結果を確認するために利用する。</p> <p>なお、実装区分は標準オプション機能とする。</p>	PMH連携要件への対応	デジタル庁	●		別紙3_標準機能要件
4	<p>PMH連携に対応するため、機能要件（ID : 0180262）の「機能要件」を修正する。 【機能要件（ID : 0180283）】 以下の他基幹業務システム等に情報を提供できること。 ・学齢簿管理システムに、審査情報を提供する。 ・財務会計システムに、銀行振込データとして作成した支払情報を提供する。 ・給食費管理システムに、就学援助情報を出力する時点で最新の就学援助受給情報を提供する。 ・就学奨励システムに、就学援助情報を出力する時点で最新の就学援助受給情報を提供する。 ・PMHに、医療券情報を提供する。</p>	PMH連携要件への対応	デジタル庁	●		別紙3_標準機能要件
5	<p>PMH連携に対応するため、機能要件（ID : 0180260）の「中項目」「小項目」「機能名称」を訂正する。 【中項目（ID : 0180260）】 7.10. 他基幹業務システム等との連携 【小項目（ID : 0180260）】 7.10.1. 他基幹業務システム等との連携 【機能名称（ID : 0180260）】 他基幹業務システム等との連携</p>	PMH連携要件への対応	デジタル庁	●		別紙3_標準機能要件
6	<p>PMH連携に対応するため、機能要件（ID : 0180267,0180268,0180269）の「中項目」「小項目」「機能名称」を訂正する。 【中項目（ID : 0180267,0180268,0180269）】 7.10. 他基幹業務システム等との連携 【小項目（ID : 0180267,0180268,0180269）】 7.10.2. 他基幹業務システム等との連携 【機能名称（ID : 0180267,0180268,0180269）】 他基幹業務システム等との連携</p>	PMH連携要件への対応	デジタル庁	●		別紙3_標準機能要件

## 就学事務システム（就学援助）仕様書改定箇所一覧（第3.1版⇒第4.0版）

<本資料について>

・第4.0版において改定する箇所を一覧化しています。

No.	対応方針		参考			
	対応方針	対応理由	発生源	機能	帳票	改定資料
7	<p>PMH連携に対応するため、「機能要件（ID:0180284）」に以下を新規追加する。</p> <p>【機能要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PMHに連携するために必要な項目である不開示フラグを管理し、一覧で確認できること。</li> </ul> <p>また、自治体やベンダが実装内容を正確に把握できるように「要件の考え方・理由」に以下を補記する。</p> <p>【要件の考え方・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「別添1_PMH登録時の就学援助設定内容」# 9（不開示フラグ）に設定するために管理する項目である。</li> <li>・当項目は副本登録時に利用する自治体中間サーバー外部インターフェイス仕様書 別紙2コード定義書1.3.63 不開示フラグ（0:開示、1:不開示）に該当するが、PMHの仕様に合わせてfalse:開示 true:不開示で管理する。</li> </ul> <p>なお、実装区分は標準オプション機能とする。</p>	PMH連携要件への対応	デジタル庁	●		別紙3_標準機能要件
8	<p>PMH連携に対応するため、「帳票要件（16_医療券（医科））」に以下の項目を追加する。</p> <p>【大分類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公費負担者番号</li> </ul> <p>なお、実装区分は標準オプション機能とする。</p>	PMH連携要件への対応	デジタル庁	●		別紙4_2_標準帳票印字項目
9	<p>PMH連携に対応するため、「帳票要件（17_医療券（歯科））」に以下の項目を追加する。</p> <p>【大分類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公費負担者番号</li> </ul> <p>なお、実装区分は標準オプション機能とする。</p>	PMH連携要件への対応	デジタル庁	●		別紙4_2_標準帳票印字項目
10	<p>PMH連携に対応するため、「帳票要件（18_医療券（調剤））」に以下の項目を追加する。</p> <p>【大分類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公費負担者番号</li> </ul> <p>なお、実装区分は標準オプション機能とする。</p>	PMH連携要件への対応	デジタル庁	●		別紙4_2_標準帳票印字項目
11	<p>誤記訂正のため、機能要件（ID : 0180024）の「機能要件」を訂正する。</p> <p>【備考（ID : 0180024）】</p> <p>例えば、支援措置対象者について、住所記録住民記録システムとは異なる住所を就学事務システム（就学援助）に登録した場合、住民記録システムから連携される情報は反映するべきではない。そのため、自動反映ではなく、反映するしないを選択可能とする。</p>	誤記訂正のため	その他	●		別紙3_標準機能要件
12	<p>特定親族特別控除額等の連携に対応するため、機能要件（ID : 0180053）の「備考」に補記する。</p> <p>【備考（ID : 0180053）】</p> <p>所得情報、各種控除情報の例は次のとおりである。</p> <p>所得情報：給与（支払総額、給与所得控除後の金額、課税所得金額）、事業所得、不動産所得、利子所得、配当所得、雑所得（その他）、譲渡所得、一時所得、山林所得、退職所得等</p> <p>各種控除情報：配偶者控除、医療費控除、社会保険料控除、生命保険控除、地震保険料控除、ひとり親・寡婦控除、障害者控除、特定親族特別控除等</p> <p>※令和7年度の税制改正で特定親族特別控除が創設されたことに伴い、デジタル庁が作成している個人住民税分野の「基本データリスト」「機能別連携仕様」に「本人該当区分_特定親族特別控除対象」（納税義務者が特定親族特別控除の対象となっているか表す区分（0：非該当、1：特定親族特別控除対象））に関するデータ項目が追加された。</p> <p>就学援助の認定審査は自治体ごとに異なり、「特定親族特別控除」の有無も判断基準として使用される可能性があるため、就学援助システムが個人住民税から特定親族特別控除対象情報を連携する方向で進めている。</p> <p>デジタル庁の対応方針に準拠し、機能要件の機能ID:0180053の備考に「特定親族特別控除」を補記する必要がある。</p>	特定親族特別控除対象への対応	デジタル庁	●		別紙3_標準機能要件
13	<p>誤記訂正のため、機能要件（ID : 0180260）の「機能要件」を訂正する。</p> <p>【機能要件（ID : 0180260）】</p> <p>生活保護システムに、生活保護世帯情報、生活保護個人情報、生活保護進学準備給付金入学準備金情報を照会する。</p> <p>※デジタル庁が作成している「基本データリスト（就学事務（就学援助））【第5.0版】」において、「進学準備給付金情報」グループのデータ項目は削除済みであり、就学援助の機能要件も誤記修正を行う。</p>	誤記訂正のため	デジタル庁	●		別紙3_標準機能要件
14	<p>PMH連携に対応するため、機能要件（ID : 0180261）の「機能要件」を修正する。</p> <p>【機能要件（ID : 0180282）】</p> <p>以下の他基幹業務システム等へ情報を照会できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民年金システムに、減免情報を照会する。</li> <li>・国民健康保険システムに、減免情報を照会する。</li> <li>・固定資産税システムに、減免情報を照会する。</li> <li>・PMHに、医療券情報を照会する。</li> </ul>	PMH連携要件への対応	デジタル庁	●		別紙3_標準機能要件